

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月9日

【事業年度】 第23期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

【会社名】 株式会社太陽工機

【英訳名】 T A I Y O K O K I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 登

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258) 42-8808

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 幸田 敏夫

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258) 42-8808

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 幸田 敏夫

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月27日に提出いたしました第23期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがあり、また、上記有価証券報告書の提出につき、金融商品取引法第24条第6項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項により添付することとされている書類のうち、定款を添付していなかったため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

（1）第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

（2）添付資料「定款」の未添付

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。また、添付資料として「定款」を追加いたします。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

3 【配当政策】

（訂正前）

当社は、経営基盤の充実や、今後の成長性、事業展開を総合的に判断した上で、株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定しております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき財務状況及び業績等を総合的に勘案して、1株当たり15円を初配として実施いたしました。

また、内部留保金の用途につきましては、技術開発力のさらなる強化や新製品開発、海外事業展開、生産性向上、業務効率化や財務体質の強化に充当してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
平成20年6月20日 定時株主総会決議	44,673	15

（訂正後）

当社は、経営基盤の充実や、今後の成長性、事業展開を総合的に判断した上で、株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定しております。また、当社の剰余金の配当については、期末配当の年1回を基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき財務状況及び業績等を総合的に勘案して、1株当たり15円を初配として実施いたしました。

また、内部留保金の用途につきましては、技術開発力のさらなる強化や新製品開発、海外事業展開、生

産性向上、業務効率化や財務体質の強化に充当してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月20日 定時株主総会決議	44,673	15